

(証券コード 6704)
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都杉並区久我山1丁目7番41号

岩崎通信機株式会社

代表取締役社長 近 藤 恒 男

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都杉並区久我山1丁目7番41号
当社本社会議室

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第106期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

以上

~~~~~

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.iwatsu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済・金融政策等の効果により、企業収益環境の改善や個人消費の持ち直しが徐々にみられる等、緩やかな回復基調となりました。一方、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や円安の懸念などから先行きは不透明な状況で推移しました。

このような企業環境の中、当社グループでは、中期経営計画「WING2015～飛躍への挑戦～」の基本方針に基づき、新規事業の早期立ち上げに注力するとともに、海外展開の強化やストックビジネスの基盤作りなど、将来への布石となる施策を引き続き推進しています。また、当連結会計年度においては、エネルギー、セキュリティ、ライフサポート分野のビジネスが複合的に発展してきていることから、従来の環境ビジネス部をICT事業部から分離し、ビジネスイノベーション部と統合して、「スマートコミュニティ事業部」を新設しました。これにより、両部の一体的な運営による新規ビジネスの更なる体制強化を図り、一定の成果を上げることができました。

当連結会計年度の売上高は24,778百万円で前連結会計年度比2.0%の減収となりました。利益面では売上高の減少及び売上原価率の悪化に対して販売費及び一般管理費の圧縮を強力に推進しましたが、営業損失261百万円(前連結会計年度67百万円の利益)、経常損失9百万円(前連結会計年度287百万円の利益)といずれも悪化しました。さらに、前連結会計年度には当社の連結子会社における補助金収入655百万円を特別利

益に計上したことから、当期純利益51百万円(前連結会計年度566百万円の利益)と前連結会計年度比で大幅な減益となりました。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、特定顧客向けビジネスホン及びエネルギー関連の新規ビジネスの売上高は増加しましたが、プラント向け通信設備、コールセンタ構築支援等の大型案件が減少したことにより、事業全体の売上高は18,016百万円で前連結会計年度比1.8%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少により、890百万円の利益(前連結会計年度926百万円の利益)となりました。

なお、当連結会計年度より、スマートコミュニティ事業部の新設に伴い、従来報告セグメントに含まれていない新規分野を「情報通信事業」に含めています。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、昨年度後半より本格化したデジタルラベル印刷機の売上高は増加しましたが、消耗品の売上高が大幅に減少したことにより、事業全体の売上高は3,613百万円で前連結会計年度比8.8%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少により、190百万円の利益(前連結会計年度423百万円の利益)となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、特定顧客向け及び電子部品の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は3,148百万円で前連結会計年度比6.1%の増収となりました。セグメント損益は売上原価率の悪化により、32百万円の利益(前連結会計年度63百万円の利益)となりました。

なお、当連結会計年度より、当社のコンポーネントビジネス部が岩通計測(株)に移管されたことに伴い、従来報告セグメントに含まれていないコンポーネント事業と合わせて「電子計測事業」に変更しています。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、平成28年3月期を最終年度とする中期経営計画「WING2015～飛躍への挑戦～」を策定し、平成28年3月期には連結売上高28,000百万円、連結営業利益500百万円の達成を目指していましたが、新規事業の立ち上げが当初計画から遅れたこと、既存事業の想定以上の悪化により、当初の目標達成については非常に難しい状況となりつつあります。このため、エネルギー／セキュリティ／ライフサポート、パワーエレクトロニクス計測、デジタルラベル印刷機等の新規分野の早期確立に全力を傾注し、海外展開の強化やストックビジネスの基盤作りなど、将来への布石となる施策にも更に積極的に推進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、需要動向に対応した新製品の開発及び生産並びに原価低減のための設備投資を総額962百万円実施しました。

情報通信事業では、ビジネスホン及び環境ビジネス関連商品の開發生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に809百万円の投資を実施しました。

印刷システム事業では、印刷・製版機及び消耗品の開發生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に36百万円の投資を実施しました。

電子計測事業では、開發生産用設備を中心に58百万円の投資を実施しました。

報告セグメント以外では、当社における本社建物及び各種システムの整備を中心に58百万円の投資を実施しました。

なお、経常的に発生するものを除き、重要な設備の除却、売却はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第103期	第104期	第105期	第106期
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	(当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高 (百万円)	25,425	24,296	25,275	24,778
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	168	△39	287	△9
当期純利益 (百万円)	97	144	566	51
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.97	1.45	5.74	0.52
純資産額 (百万円)	17,334	17,577	17,963	18,154
総資産額 (百万円)	26,811	27,211	28,411	28,785

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第103期	第104期	第105期	第106期
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	(当事業年度) 平成27年3月期
売上高 (百万円)	15,853	14,644	14,369	13,391
経常損失(△) (百万円)	△423	△350	△305	△501
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△130	126	△133	△216
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△1.30	1.27	△1.36	△2.20
純資産額 (百万円)	15,562	15,676	15,540	15,220
総資産額 (百万円)	23,867	24,365	24,494	23,368

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
福島岩通(株)	495	100.0	情報通信機器製造業
電子化工(株)	50	100.0	加工紙製造業
岩通販売(株)	85	100.0	情報通信機器販売業
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	千RM 20,200	100.0	情報通信機器製造業
岩通ソフトシステム(株)	80	100.0	ソフトウェア業
東通工業(株)	50	100.0	情報通信機器修理業
(株)岩通L&A	94	100.0	倉庫業
岩通計測(株)	450	100.0	電子計測器製造業
メディアコンフォート(株)	301	100.0	印刷・製版機販売業
(株)Lee. ネットソリューションズ	20	53.7	SI業
電通サービス(株)	10	100.0	情報通信機器販売業

(6) 主要な事業内容

事業区分	主要な製品等
情報通信事業	ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、ページングシステム、非常通報システム、電話機、IP-FAX、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、ビデオ会議ソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通報装置、LED照明調光システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電監視システム
印刷システム事業	電子製版機(アナログ、デジタル)、インクジェット製版機、スリッタ、ラベル印刷機、インクジェットプリンタ、カードプリンタ、メーリング関連機器、関連消耗品他
電子計測事業	オシロスコープ、通信用測定器、磁性材料特性測定装置、ユニバーサル・カウンタ、スペクトラム・アナライザ、デジタル・マルチメータ、信号発生器、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、パターン・ジェネレータ、教育実習装置、熱伝導率測定装置、航空宇宙機器システム、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、放射線量モニタ、各種プローブ、アンプ、電子部品(コネクタ、スイッチ、ハーネス)、赤外線サーモグラフィ

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

事業所	本社及び久我山工場 東京都杉並区久我山1丁目7番41号
営業所	東日本支社(仙台市青葉区)、首都圏支社(東京都杉並区)、中部支社(名古屋市千種区)、西日本支社(大阪市西区)、九州支社(福岡市博多区)及び北海道支店(札幌市豊平区)

② 子会社の主要な事業所

区分	会社名	本社所在地
国内	岩通販売(株)、岩通ソフトシステム(株)、東通工業(株)、(株)岩通L&A、岩通計測(株)、メディアコンフォート(株)、(株)Lee. ネットソリューションズ	東京都
	福島岩通(株)	福島県
	電子化工(株)	栃木県
	電通サービス(株)	福岡県
海外	Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
1,517名	25名減

(注) 上記使用人の数は就業人員です。

② 当社の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
312名	3名減	44.2歳	19.3年

(注) 上記使用人の数は就業人員です。

2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,803,447株(うち自己株式329,484株)
- (3) 株主数 13,615名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,464,000	8.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,981,352	4.96
日本生命保険相互会社	3,003,554	2.99
明治安田生命保険相互会社	3,000,650	2.99
岩通グループ従業員持株会	2,274,038	2.26
日本証券金融株式会社	1,912,000	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	1,813,000	1.80
岩通協力企業持株会	1,805,563	1.80
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,667,250	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,653,000	1.65

(注) 1. 持株比率は自己株式(329,484株)を控除して計算しています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)は、当社の中期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入したことによるものです。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤恒男	社長執行役員
取締役	中山久男	常務執行役員ICT事業部長
取締役	西戸徹	執行役員印刷システム事業部長
取締役	龍崎正司	執行役員管理本部長兼管理本部 総務人財部長
取締役	近藤雄司	執行役員技術本部長兼スマート コミュニティ事業部長
取締役	中島秀之	
常勤監査役	山本修	
常勤監査役	杉寄隆志	
監査役	藤田陽一	
監査役	橋本孝三	
監査役	中嶋登喜雄	

(注) 1. 中島秀之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 藤田陽一、橋本孝三、中嶋登喜雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	108百万円
監査役	6名	29百万円
合計	12名	138百万円

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)は、上記の取締役の報酬とは別に34百万円支給されています。

2. 取締役、監査役に対する報酬は下記の額の範囲内において支払われたものです。

- ・取締役：昭和59年6月29日開催の第75回定時株主総会で決議された月額17百万円
- ・監査役：平成6年6月29日開催の第85回定時株主総会で決議された月額5百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席・発言状況
取締役	中 島 秀 之	社外取締役就任後に開催の取締役会9回のうち9回出席し、企業経営に関する経験と見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	藤 田 陽 一	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会8回のうち8回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	橋 本 孝 三	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会8回のうち8回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	中 嶋 登喜雄	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会8回のうち8回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

② 社外役員報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額
社外役員報酬等の総額	4名	13百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
59百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
59百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の子会社であるIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成22年7月23日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めています。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

(1) 基本方針

- ① 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- ② 取締役会等、業務の執行に関する審議及び報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款及び社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- ③ 執行役員制の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実にを行う。
- ④ 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を主管する担当役員(執行役員を含む)を定め、推進担当部門を明確化し、全社的な取り組みを推進する。
- ⑤ 次項の体制を整備し、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- ⑥ 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、既存のそれを含め、他の体制と統合することがそれぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

(2) 整備すべき体制と構築方針

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類及び管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
 - ・特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント運営のための規程類に則り、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
 - ・上記委員会等の全社的組織の活動及び内部監査等

を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期計画及び年度計画を策定し、これらに基づき目標達成のための活動を行い、進捗について定期的に確認を行う。
- ・執行役員制度の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。
- ・取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。
- ・日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に努める。
- ・コンプライアンス・マニュアルその他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
- ・法令・定款等の違反について内部通報を行うためのホットラインを設置する。
- ・コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
- ・万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会及び監査役に報告し、必要に応じて委員会等により対応策を講じる体制とする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンスのための体制の整備を担当する

役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。

- ・ 内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
 - ・ 子会社の決裁及び報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。
 - ・ 子会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助にあたらせる。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役職務を補助する使用人の評価、異動については、監査役会の意見を聞き、それを勘案して決定する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・ 取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見等を聞くことができる体制とする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 管理本部、コンプライアンス推進室の各担当役員、並びにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。
 - ・ 上記以外の役員についても監査役の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,774	流動負債	4,811
現金及び預金	5,849	支払手形及び買掛金	2,089
受取手形及び売掛金	6,534	短期借入金	87
有価証券	600	リース債務	11
商品及び製品	965	未払金	812
仕掛品	670	未払費用	407
原材料及び貯蔵品	1,956	未払法人税等	90
繰延税金資産	27	賞与引当金	632
その他	184	製品保証引当金	304
貸倒引当金	△14	その他	375
固定資産	12,010	固定負債	5,819
有形固定資産	5,441	長期借入金	19
建物及び構築物	2,880	リース債務	17
機械装置及び運搬具	832	繰延税金負債	988
工具、器具及び備品	572	退職給付に係る負債	4,204
土地	1,145	その他	589
リース資産	10	負債合計	10,630
無形固定資産	1,026	(純資産の部)	
のれん	3	株主資本	17,924
ソフトウェア	959	資本金	6,025
その他	62	資本剰余金	6,942
投資その他の資産	5,543	利益剰余金	5,148
投資有価証券	1,639	自己株式	△191
長期貸付金	9	その他の包括利益累計額	34
長期預金	1,300	その他有価証券評価差額金	333
投資不動産	2,112	為替換算調整勘定	△31
繰延税金資産	48	退職給付に係る調整累計額	△268
その他	481	少数株主持分	196
貸倒引当金	△49	純資産合計	18,154
資産合計	28,785	負債純資産合計	28,785

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	24,778
売上原価	15,187
売上総利益	9,591
販売費及び一般管理費	9,853
営業損失(△)	△261
営業外収益	434
受取利息	23
受取配当金	32
不動産賃貸料	211
その他	166
営業外費用	181
支払利息	4
不動産賃貸費用	121
為替差損	41
その他	14
経常損失(△)	△9
特別利益	106
投資有価証券売却益	106
税金等調整前当期純利益	96
法人税、住民税及び事業税	110
法人税等調整額	△106
少数株主損益調整前当期純利益	93
少数株主利益	42
当期純利益	51

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,942	5,264	△190	18,041
会計方針の変更による累積的影響額			△68		△68
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,025	6,942	5,196	△190	17,973
当期変動額					
当期純利益			51		51
剰余金の配当			△98		△98
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△47	△0	△48
当期末残高	6,025	6,942	5,148	△191	17,924

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	261	△197	△307	△243	165	17,963
会計方針の変更による累積的影響額						△68
会計方針の変更を反映した当期首残高	261	△197	△307	△243	165	17,895
当期変動額						
当期純利益						51
剰余金の配当						△98
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71	166	39	277	30	307
当期変動額合計	71	166	39	277	30	259
当期末残高	333	△31	△268	34	196	18,154

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

福島岩通(株)、電子化工(株)、岩通販売(株)、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.、岩通ソフトシステム(株)、東通工業(株)、(株)岩通L & A、岩通計測(株)、メディアコンフォート(株)、(株)Lee、ネットソリューションズ、電通サービス(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称

岩通香港有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

岩通香港有限公司

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法

b. その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

③ 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(11年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が68百万円増加し、利益剰余金が68百万円減少しています。また、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微です。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0.69円減少しています。1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微です。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めていた「長期預金」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。

前連結会計年度において区分掲記していた「役員賞与引当金」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,311百万円
2. 投資不動産の減価償却累計額	86百万円

連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する事項 売上原価	△174百万円
------------------------------	---------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式

100,803,447株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	100	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。また一部の外貨建て仕入債務については、為替予約取引を利用してヘッジしています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、売上債権について各事業部及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

債券は、短期かつ格付の高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての仕入債務の為替の変動リスクに対して為替予約取引を行っています。為替予約については、当該予約締結時に外貨建ての同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てるため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の約3か月分相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売上債権のうち19%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,849	5,849	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,534	6,534	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	600	599	△0
その他有価証券	1,526	1,526	—
(4) 長期預金	1,300	1,299	△0
資産計	15,810	15,810	△0
(5) 支払手形及び買掛金	2,089	2,089	—
(6) 未払金	812	812	—
負債計	2,902	2,902	—
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
 - (4) 長期預金
長期預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。
 - (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 - (7) デリバティブ取引
為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しています。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額113百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,849	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,534	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	600	—	—	—
長期預金	—	1,300	—	—
合計	12,984	1,300	—	—

賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都に賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しています。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,146	△33	2,112	3,079

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却(△33百万円)です。

3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 182.03円 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 0.52円 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

岩崎通信機株式会社 監査役会

常勤監査役 山 本 修 ④

常勤監査役 杉 寄 隆 志 ④

社外監査役 藤 田 陽 一 ④

社外監査役 橋 本 孝 三 ④

社外監査役 中 嶋 登喜雄 ④

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,833	流動負債	4,903
現金及び預金	3,514	買掛金	1,434
受取手形	17	短期借入金	1,947
売掛金	3,328	未払金	673
有価証券	600	未払費用	125
商品及び製品	375	未払法人税等	26
仕掛品	111	賞与引当金	230
原材料及び貯蔵品	769	製品保証引当金	297
未収入金	976	その他	167
前払費用	41	固定負債	3,244
その他	101	繰延税金負債	787
貸倒引当金	△3	退職給付引当金	2,148
固定資産	13,535	その他	308
有形固定資産	2,228	負債合計	8,148
建物	1,202	(純資産の部)	
構築物	132	株主資本	14,914
機械及び装置	500	資本金	6,025
車両運搬具	0	資本剰余金	6,942
工具、器具及び備品	378	資本準備金	6,942
土地	14	利益剰余金	2,138
無形固定資産	1,044	利益準備金	1,037
ソフトウェア	1,012	その他利益剰余金	1,101
その他	32	圧縮積立金	1,390
投資その他の資産	10,262	別途積立金	3,284
投資有価証券	1,477	繰越利益剰余金	△3,573
関係会社株式	4,754	自己株式	△191
長期貸付金	309	評価・換算差額等	306
長期預金	1,300	その他有価証券評価差額金	306
投資不動産	2,112	純資産合計	15,220
その他	330	負債純資産合計	23,368
貸倒引当金	△21		
資産合計	23,368		

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	13,391
売上原価	9,474
売上総利益	3,916
販売費及び一般管理費	4,790
営業損失(△)	△873
営業外収益	654
受取利息	22
受取配当金	134
不動産賃貸料	393
その他	103
営業外費用	282
支払利息	29
不動産賃貸費用	250
為替差損	0
その他	1
経常損失(△)	△501
特別利益	106
投資有価証券売却益	106
税引前当期純損失(△)	△395
法人税、住民税及び事業税	△97
法人税等調整額	△81
当期純損失(△)	△216

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037
当期変動額				
当期純損失(△)				
剰余金の配当				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,344	3,284	△3,143	2,522
会計方針の変更による累積的影響額			△68	△68
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,344	3,284	△3,211	2,454
当期変動額				
当期純損失(△)			△216	△216
剰余金の配当			△98	△98
圧縮積立金の積立	67		△67	—
圧縮積立金の取崩	△21		21	—
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	46	—	△362	△315
当期末残高	1,390	3,284	△3,573	2,138

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	△190	15,299	241	241	15,540
会計方針の変更による累積的影響額		△68			△68
会計方針の変更を反映した当期首残高	△190	15,231	241	241	15,472
当期変動額					
当期純損失(△)		△216			△216
剰余金の配当		△98			△98
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			64	64	64
当期変動額合計	△0	△316	64	64	△251
当期末残高	△191	14,914	306	306	15,220

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

a. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が68百万円増加し、利益剰余金が68百万円減少しています。また、当事業年度の損益に与える影響額は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、0.69円減少しています。1株当たり当期純損失金額に与える影響額は軽微です。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めていた「長期預金」は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することとしました。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,768百万円
2. 投資不動産の減価償却累計額	86百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,548百万円
長期金銭債権	300百万円
短期金銭債務	3,033百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	12,114百万円
営業取引以外による取引高	322百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,142,484株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	358百万円
貸倒引当金繰入超過額	7百万円
賞与引当金繰入超過額	76百万円
退職給付引当金繰入超過額	695百万円
退職給付信託設定額	301百万円
減価償却超過額	3百万円
投資有価証券評価損否認	27百万円
関係会社株式評価損否認	1,331百万円
繰越欠損金	1,527百万円
その他	200百万円
繰延税金資産小計	4,530百万円
評価性引当額	△4,530百万円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
圧縮積立金	△665百万円
その他有価証券評価差額金	△120百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△787百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△787百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方法人税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては、32.34%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金負債の金額が80百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が67百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円それぞれ増加しています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	福島岩通(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造 資金の援助 役員の兼任あり	製品の購入	4,964	買掛金	441
				資金の貸付	—	長期貸付金	300
				部品の支給	2,777	未収入金	844
子会社	岩通販売(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり	製品の販売	2,714	売掛金	1,072
子会社	岩通ソフト システム(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品のソフト ウェア開発 役員の兼任あり	資金の借入	—	短期借入金	416
				ソフトウェアの外注	593	未払金	243
子会社	東通工業(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の修理 役員の兼任あり	資金の借入	28	短期借入金	344
子会社	(株)岩通L& A	(所有) 直接 100.0	当社製品の輸送 倉庫管理 役員の兼任あり	資金の借入	23	短期借入金	626
				建物の賃貸	82	—	—
子会社	岩通計測(株)	(所有) 直接 100.0	役員の兼任あり	資金の借入	—	短期借入金	388
子会社	メディアコン フォート (株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり	製品の販売	1,268	売掛金	364

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しています。
- (2) 製品の販売については、当社製品の市場価格から算定した価格及び当社の総原価を検討の上、決定しています。
- (3) 部品の支給については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しています。
- (4) 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保の受入れ、提供はしていません。
- (5) ソフトウェアの外注については、同社から提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にして、決定しています。
- (6) 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しています。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	154.27円
2. 1株当たり当期純損失金額(△)	△2.20円

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	近藤恒男 (昭和27年9月21日生)	昭和50年4月 当社入社 平成9年4月 当社テレコム事業部テレコム営業部副部長 平成10年10月 千葉岩通販売株式会社代表取締役社長 平成12年10月 当社ENS事業部ENS事業推進部副部長 平成13年6月 当社コンポーネント事業部長兼コンポーネント営業部長 平成18年6月 当社執行役員製版事業部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員製版事業部長 平成19年11月 当社取締役兼執行役員製版事業部長兼新規事業推進室長 平成21年4月 当社取締役兼執行役員製版事業部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員情報通信事業部長兼製版事業部長 平成22年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員製版事業部長 平成23年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	57,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	にし 西 戸 徹 とおる (昭和33年7月8日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社九州支社長 平成15年4月 当社通信営業本部 エリア統括営業部 九州支社長 平成16年4月 当社通信事業本部 エリア統括営業部 九州支社長 平成19年10月 当社社長室長 平成21年6月 当社執行役員社長 室長 平成21年7月 当社執行役員管理 本部経営企画部長 平成22年6月 当社取締役兼執行 役員管理本部長兼 管理本部経営企画 部長兼情報通信事 業部長 平成23年6月 当社取締役兼執行 役員情報通信事業 部長兼ITNS事業部 長 平成25年4月 当社取締役兼執行 役員ITソリューション 事業部長 平成25年6月 当社取締役兼執行 役員製版事業部長 兼コンポーネント ビジネス部長 平成25年10月 当社取締役兼執行 役員印刷システム 事業部長(現任)	47,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	※ あい うら つかさ 相 浦 司 (昭和37年8月3日生)	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成11年7月 西日本電信電話株式会社研究開発センター担当課長 平成12年7月 同社設備部担当課長 平成13年10月 同社設備部担当部長 平成17年5月 同社相互接続推進部担当部長 平成19年7月 同社ネットワーク部担当部長 平成22年7月 同社技術革新部担当部長 平成25年7月 同社静岡支店長 平成25年10月 同社静岡支店長兼東海事業本部副本部長(現任)	0株
4	※ にし むら たか はる 西 村 隆 治 (昭和34年5月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社コンプライアンス推進室長 平成23年6月 当社コンプライアンス推進室長兼管理本部経営企画部長 平成24年4月 当社管理本部経営企画部長兼国際営業部長 平成24年6月 当社執行役員管理本部経営企画部長兼国際営業部長 平成25年10月 当社執行役員管理本部経営企画部長 平成26年4月 当社執行役員管理本部経営企画部長兼管理本部経営企画部コンプライアンス推進室長(現任)	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	※ <small>うじ いえ とも ゆき</small> 氏 家 共 之 (昭和33年10月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成15年2月 当社開発本部第1 技術部長 平成18年4月 当社NTT事業本部 NTT技術部長兼技 術本部第2システ ム技術部長 平成21年4月 当社NTT事業本部 NTT技術部長兼技 術本部第1システ ム技術部長 平成22年4月 当社ICT事業部NTT 技術部長兼技術本 部第1システム技 術部長 平成23年8月 当社ICT事業部NTT 技術部長兼技術本 部副本部長 平成24年4月 当社ICT事業部NTT 技術部長 平成25年6月 当社執行役員ICT 事業部NTT技術部 長 平成26年4月 当社執行役員ICT 事業部NTT技術部 長兼品質保証部長 平成26年7月 当社執行役員品質 保証部長 平成27年4月 当社執行役員ICT 事業部NTT技術部 長(現任)	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	なか じま ひで ゆき 中 島 秀 之 (昭和28年1月11日生)	昭和51年4月 八千代証券株式会社入社 平成9年5月 国際証券株式会社人事部長 平成12年10月 同社執行役員東京第2ブロック長 平成15年6月 三菱証券株式会社執行役員リテール近畿エリア担当兼大阪支店長 平成16年4月 同社常務執行役員大阪・京都地区担当 平成17年10月 三菱UFJ証券株式会社(現:三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)常務執行役員営業本部副本部長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成20年6月 同社常務取締役営業本部長兼地区担当役員共同統括兼支店統括部長 平成22年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社代表取締役副社長 平成26年6月 当社取締役(現任)	4,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 中島秀之氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は中島秀之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本議案の承認可決を前提に同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者とした理由について
 中島秀之氏は、証券会社での豊富な経歴及び取締役として培ってきた経験や見識から、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 中島秀之氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 山本修、橋本孝三及び中嶋登喜雄の3氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ <small>りゅう</small> <small>ざき</small> <small>まさ</small> <small>し</small> 龍 崎 正 司 (昭和28年7月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社生産本部生産統括部長 平成15年6月 当社生産統括部副部長 平成19年3月 当社総務人事部副部長 平成21年7月 当社管理本部業務管理部副部長 平成22年4月 当社管理本部業務管理部長 平成22年6月 当社執行役員管理本部業務管理部長 平成23年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼管理本部総務人財部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部総務人財部長(現任)	53,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	※ の だ とも ひこ 野 田 智 彦 (昭和27年4月20日生)	昭和51年4月 株式会社三和銀行 入行 平成6年1月 同行ミラノ支店長 平成9年2月 同行越谷支店長 平成13年4月 同行尼崎支店長兼 尼崎法人営業部長 平成15年4月 株式会社UFJ銀行 難波法人営業第一 部長兼難波支店長 平成18年6月 ジャパン・フード &リカー・アライ アンス株式会社執 行役員 株式会社アルカン 代表取締役社長 平成18年11月 ジャパン・フード &リカー・アライ アンス株式会社取 締役 株式会社アルカン 代表取締役社長 平成24年5月 株式会社アルカン 取締役副社長	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	※ ほし よし たか 星 義 隆 (昭和29年6月5日生)	昭和53年4月 日本電信電話公社 入社 平成4年2月 日本電信電話株式 会社広島支店総合 企画部長 平成6年2月 同社技術調査部担 当部長 平成7年7月 同社マルチメディ アビジネス開発部 担当部長 平成10年4月 NTTサテライトコ ミュニケーション 株式会社法人営業 部長 平成12年9月 日本電信電話株式 会社第一部門担当 部長 平成13年7月 NTTブロードバン ドイニシアティブ 株式会社システム 技術部長 平成15年3月 株式会社NTTドコ モビキタスビジ ネス部担当部長 平成16年6月 同社群馬支店長 平成19年4月 日本電気株式会社 NTTドコモ事業推 進本部長 平成25年4月 同社テレコムキャ リアビジネスユニ ット支配人	5,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 野田智彦氏、星義隆氏の両氏は、社外監査役候補者であります。

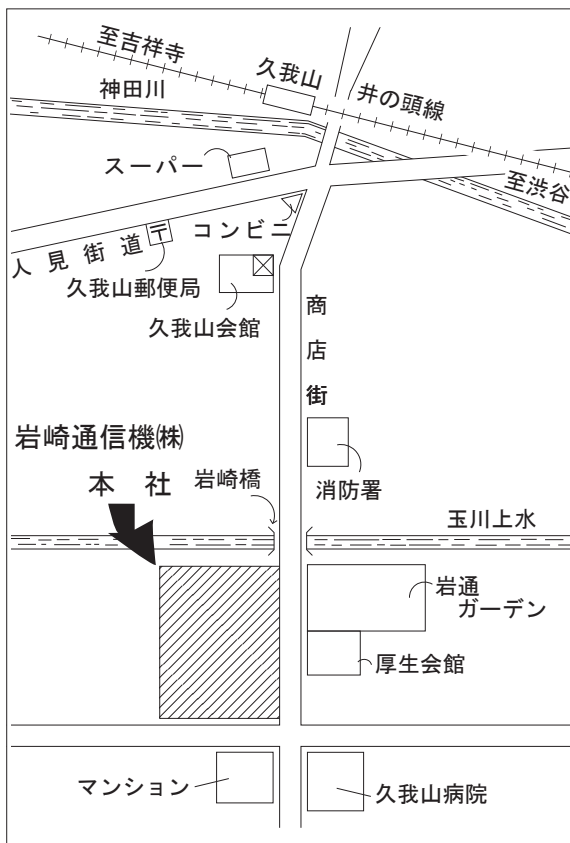
なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本議案の承認可決を前提に同取引所に届け出ております。

4. 社外監査役候補者とした理由について
- (1) 野田智彦氏は、金融機関での豊富な経歴及び他社で取締役として培ってきた経験や見識から、取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行の適法性について中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 星義隆氏は、電気通信事業者での豊富な経歴及び見識から、取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行の適法性について中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内図



交通 京王電鉄井の頭線久我山駅下車徒歩8分